

(17) 静岡県

対象地域	静岡県	実施主体	静岡県
目的・ねらい	<p>・静岡県は今後の県の将来像とそれを実現するための施策を示す新しい総合計画（平成 22 年度から概ね 10 年間）を策定している。この中で、次世代自動車（EV・PHV）の普及促進を主要な施策の 1 つと位置づけており、県民・企業・大学・行政等が連携した“オールしずおか”体制で、地域特性を踏まえた EV・PHV の普及促進に取り組む。EV・PHV の本格普及のためには、日常生活での短距離移動はもちろんのこと、中・長距離の移動も EV・PHV が主流となりうる社会の実現を図る事が必要であり、取組に当たっては、次の 3 点を重点的な柱とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安心して運転できる環境の整備（EV・PHV の中・長距離移動のサポート） ○ 高い技術力を活かした魅力ある車両の開発（EV・PHV 関連産業のリードオフマンへ） ○ 地方都市での普及における課題解決（低炭素なまちづくり） <p>【普及目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期（～2013 年）：車両の目標は電動二輪を含み 3,776 台（EV・PHV2,000 台、電動二輪 1,776 台）、EV・PHV は静岡県の乗用車保有台数の概ね 0.1% にあたる 2,000 台を目指す。電動二輪は、メーカー等との連携により 1,776 台を目指す。充電器の目標は 300 基（一般開放分のみ）。県内の道路（高速・国道・県道・市町村道）のうち、舗装されている道路延長の概ね 30km 毎に 1 箇所程度の整備を目標に、300 基を目指す。 ・中期（～2020 年）：車両の目標は、「次世代自動車戦略 2010」（次世代自動車戦略研究会）を参考とし、新車販売台数の 20%を目指す。充電器の目標は、県内の道路（高速・国道・県道・市町村道）のうち、舗装されている道路延長の概ね 15km 毎に 1 箇所程度の整備を目標に、600 基を目指す。 		
取組内容	<p>初期需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくに EV・PHV 普及協議会（全体会）」及び各地域の分科会において、車両導入時のインセンティブの付与や、EV・PHV 利用者への各施設等でのインセンティブの付与、協議会員による率先導入など、今後 3 年間での初期需要の創出を行うための施策を検討し、実施する。 ・車両の率先導入や充電インフラの一般開放など、EV・PHV の普及促進に協力可能な法人・個人等を幅広く募集し、「ふじのくに EV・PHV 普及応援団」として組織し、広く県民等の協力を得ながら EV・PHV の普及拡大を図る。 <p>充電インフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各普及モデル実施地域内での整備をはじめ、大都市間や地方都市間の中長距離も EV・PHV で安心して移動できるよう、東名高速、国道 1 号等の大動脈 		

	<p>や、地方都市間を結ぶ動脈（地方主要道等）での充電インフラ整備を行う。神奈川県、愛知県にも本県協議会へオブザーバー参加してもらい、隣県と連携して大動脈等での整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故などの緊急時に迅速に対応できるメンテナンスネットワークを県全域に構築し、充電器位置やメンテナンスネットワーク等の情報を発信することで、EV・PHV 利用者が安心して運転できる環境の整備に取り組む。
	<p>普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくに EV・PHV 普及協議会（全体会）」及び各地域の分科会の会員等が中心となり、EV・PHV の優位性や利便性等をPR するための普及啓発を行う。取組に当たっては、幅広い層への認知につながるよう、Jリーグ試合会場や静岡空港、民間商業施設など、多くの人が集まる場所でイベント等を開催する。
<p>課題</p>	<p>—</p>
<p>出典</p>	<p>経済産業省 EV・PHV 情報プラットフォーム</p>